

仕 様 書

- 1 件 名 アコスホール備品（机）購入
- 2 納入期限 令和8年（2026年）8月21日（金）まで
- 3 納入場所 草加市高砂二丁目7番1号 アコスホール
- 4 支払方法 納入後一括払
- 5 内 容 別紙内訳書のとおり
- 6 発注数量 10台
- 7 そ の 他

- (1)参考例示品以外の同等品以上で積算する場合は、必ず事前に担当者へカタログ及び同等品規格確認票（別紙）を持参した上で、説明し承諾を得ること。同等品規格確認を得ていない品目については参考例示品で積算したものとみなす。なお、同等品規格確認を得ていない者の見積書の提出は無効とする。
- (2)積算に当たっては、搬入、組立、据付及び梱包材の廃棄等全ての経費を含むこと。なお、疑義が生じた場合は、その都度担当者に連絡をし、確認すること。
- (3)納入については、担当と打ち合わせをし、担当の指示に従い納入すること。また、事前に現場調査を行い、現場状況を熟知して作業すること。
- (4)養生については、ドア、台車を使用する床部分、梱包材、製品を仮置きする部分等に十分施すこと。万が一、搬入による建物等への損傷等が発見された場合には、受注者の負担により、誠意をもって速やかに原状回復を行うこと。
- (5)納入したものが、仕様を満たさないものであることが判明した場合は、無償で本仕様を満たすものに速やかに交換すること。
- (6)全て新規製品であること。
- (7)草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。
- (8)業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (9)草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約から暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
 - ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
 - イ 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
- (10)業務の実施に当たっては、人権を尊重するとともに、業務に関わる者が人権に配慮することができるよう努めること。
- (11) 仕様に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。
- (12) 履行期間中に、本案件に係る法令等の制定及び改廃があった場合は、仕様書等の変更によることなく、その内容を遵守すること。

- 8 問合せ先 草加市文化観光課 吉田・篠崎
電話048-922-2968

参考例示品

品名	メーカー・品番・規格等例示品
折りたたみテーブル	ニシキ工業 KT-G1845SN-TK メラミン化粧板 棚なし ソフトエッジ巻 アジャスター付き 180cm (W)×45cm (D)×70cm (H) 14.1kg 色：チーク